

---

◎議案第57号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋清武君） 日程第5、議案第57号 平成30年度松崎町一般会計補正予算（第3号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 議案第57号 平成30年度松崎町一般会計補正予算（第3号）についてでございます。

詳細は担当課長より説明いたします。

（総務課長 山本稲一君 提案理由説明）

○議長（土屋清武君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

○2番（伴 高志君） これは、今後の部分で出てくるということで・・・、ページが・・・、歳出の方なんですけれども、24ページ、道路維持費、この予算を取っているということは、場所が・・・、決まっているということは・・・、まだないんですか。

○産業建設課長（糸川成人君） 24ページ、7款の土木費、道路維持費の道路等応急対策業務委託の150万円ということによろしいでしょうか。

こちらの予算につきましては、大雨とか台風等によりまして道路に、例えば、土砂崩れがあって、その土砂を撤去しなければならないとか、側溝が詰まって、その土砂を撤去するとか、そういうものに活用するというような予算でございまして、現在、7月から9月にかけてかなり大きく台風とか、大雨等があったものですから、その予算につきましては、少し当初予算をオーバーしたという状況でございます。

これから先もそういう大雨とか風による倒木等も想定されるものですから、そういうものに対しての予算を確保したいということで今回計上させていただきました。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はありませんか。

○3番（渡辺文彦君） 20ページになりますけれども、社会福祉総務費のところなんですけれども、自立支援給付費国庫負担金返納金というのが3つくらい並んでいるわけなんですけれども、町における自立支援の対象になる方の数を知りたいのと・・・、どのような事業がされてきたのかとい

うこと、それが2点目。

それに対して、事業費が余ったということは、それで十分支援ができたのかどうか、この辺の3点をお伺いしたいと思います。

○健康福祉課長（新田徳彦君） ただいま20ページの返納金の関係のご質問があったと思います。

自立支援給付費それから医療費の関係でございますけれども、これは当然身体障害者手帳を持っている方が対象となります。

給付費につきましては、例えば、グループホームとか、職業支援とか、そういった相談支援とか職業訓練に使われる経費とか、あとは、補聴器とかの補装具、そういった給付費。

医療費につきましては、例えば、ペースメーカーを埋め込むとか、更生医療、子どもの場合は、育成医療と言いますけれども、そういった関係の対象となります。

対象人数は、いまちょっと手元にはないところでございますけれども、今回返納金が多くなった理由というのは、ある程度やっぱり・・・、例えば、年度末にきて予算が足りないから給付は待ってくださいというわけにはいかないものですから、ある程度我われの方は人数を多めにみております。その関係で、最終的に、精算的にこれだけのお金が余分にもらってしまったのですから、今回返納金という形で・・・。

福祉の制度はだいたい国や県からの負担金なんかを受けるわけですがけれども、翌年度精算というのが基本原則でございますので、今回29年度分の実績をみた関係で、30年度に精算をするというものでございます。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はありませんか。

○6番（福本栄一郎君） ちょっとお伺いします。

5ページの医療機器等リース料でAED（自動体外式除細動器）ということで、リースで29万4000円となっていますけれども、これについて、下の玄関の所に置いてあると思うんですけども、これについては、操作の訓練というんですか、取扱いの研修等を行っているんですか。

それと、リースで使う場合、業者がどの程度点検に来ているのか、その辺を1点。

それから、今まで使ったことがあるのかどうか、その辺を教えてくださいませんか。

○教育委員会事務局長（山本 公君） 5ページの債務負担の医療機器等リース料の関係ですが、これは総務課長の方から説明があったかと思うんですが、総合グラウンドのクラブハウス

に置いてあるAEDの機械で、役場のものではないんですけれども、スポーツでグラウンド等を利用しての方に緊急事態が発生した時にそれを活用していただくということで、これまで業者さんが好意で置いていたわけですが、薬事法の改正によりまして、町と契約をして設置をしなければならないという・・・、その費用については自販機のメーカーさんが町の方に雑入ということで入れてくれていますので、町の負担はないわけですが、そういう形でリースという形で町とAEDの業者さんが契約して設置をしたもの、それが事務の関係で1か月ずれてしまったということでございます。

実際にグラウンドで使った例があるかということについては、私の知る範囲では、これを使ったことはございませんし、グラウンドを使う人に講習をしたかということになりますと、不特定多数ですので、そういったものは直接的には行っていません。機械の指示に従ってやっていただくということになります。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はありませんか。

○6番（福本栄一郎君） 私は、この1階の玄関の所・・・、玄関に入って右の所にあると思った・・・。すみません。これは体育館の方ですか。わかりました。

○5番（藤井 要君） 2点ほどございますけれども、22ページ、ハウスの被害ということがあったんですけれども、これはたぶん1件、10分の7からいくと400万円のうち280万円ですから・・・、そのほかに・・・、これは、最低どのくらいになったら補償対象になるのかということと・・・、件数がなければあれですけれども・・・。

それと、教育の関係、私も一般質問なんかでやったことがあるので・・・、勤労者体育館の床の修理というのは、金額的に125万円、諸々が入ってということになっていますけれども、そんなに安いのかなとちょっと思ったので、その辺の修理状況というか、どういうところを・・・、説明願えればと思いますけれども・・・。

○産業建設課長（糸川成人君） 22ページ、5款の農林水産業費の中の農業振興費の補助金ということで、被災農業者向け経営体育成支援事業280万円ということでございます。

議員さんのおっしゃるとおり400万円の事業費に対して、国が10分の3、県が10分の2、町が10分の2ということで、10分の7を補助するという事業となっております。

こちらの内容につきましては、総務課長からも説明がありましたけれども、9月28日から10月1日かけて発生しました台風24号によりまして、被災、被害を受けた農産物の生産、加工に必要な施設ということで、例えば、農業用のハウスとか、加工施設、そういうものが被害を受

けた場合に、再建とか修繕等を行って、営農を再開する方への支援をするというような形になります。

その限度額というのは・・・、今回の台風24号につきましては、限度額というのをごさいます。下の金額もないはずです。

ですから申請をしていただければ、その対象になっていくということになりますけれども、今のところ1件該当するかということがあったわけですが、実際その施設につきましては、前の7月にあった台風12号で被災をしていたということで、それからの増破ということで、実際どういう対応になるのかというところは検討させてもらっているところです。

更に、ちょっと、今日ですけれども、農業者向けの説明会ということで、農協さんの方で開催されますので、そうした中で、また新たにそういう方が現れた場合には、この中で対応させていただくという形になります。

○教育委員会事務局長（山本 公君） 藤井議員からご質問をいただきました保健体育総務費の修繕料の関係でございまして、過去9月の一般質問の中でもご質問いただきましたけれども、勤労者体育館の床が少し波を打っているような場所がありまして、床下に・・・、車でいくとジャッキみたいなもので高さを調整しているものが何10か所も入っているわけですので、それを調整して高さを合わせていく感じのもので、業者さんに見ていただいたところ金額的には50万円程度ですむというような話でしたので、そこで高さを調整する。

あと、テニスコートの夜間照明の関係で、9つくらい電柱が立ってるんですけども、それにそれぞれ3つとか4つ球が付いている、その中で切れているところがありますので、それを修理するというのが45万円くらい、あとの残りは、旧三浦小学校の体育館の前にフェンスがあるわけですが、大風で傾きましたので部分的に修理するという、その3箇所が125万円の中に入っているということでご理解いただければと思います。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はありませんか。

○6番（福本栄一郎君） ないようですから、総括的な質問ということでご理解願いますけれども、まず、1点は、これは全般を見渡しますと事務的経費、交付税の・・・、それから財政積立金等でごさいますけれども、時期的にあと残すところ3か月ちょっとですよね、予算が議決になってから年度末まで。

それについて、各課からの要求・・・、予算要求に対してどのくらいの査定率か、だいたいわかりましたらお願いします。

それと、その中で、今回の補正が歳入歳出それぞれ1億7711万円を追加してということですが、その中で歳入を見ますと、メインが地方交付税が6959万2000円、繰越金が7337万8000円で1億7711万円の大多数を占めている。

ちなみに歳出を見ますと、財政積立金が1億1500万円・・・、私が言いたいのは、残すところあと僅かですけれども、投資的な経費・・・、非常に松崎は経済が冷え切っている。貯金することも結構ですけれども・・・。

それについて、工事になりますとそれなりに期間があればでしょうけれども、ある面では清算的な意味の補正予算ですけれども、交付税が約7000万円、貯金が1億1500万円、入ってきた金を貯金に回す。

松崎を見ますと、非常に冷え冷えとしています。松崎の新浜通り、銀座通りを歩いても全然人が歩いていない。街灯だけは点いています。それで、一般的に見ますと生コン車も動いていない。民間の大工さん等々の仕事も何もない。こういった・・・、非常に経済が冷え切っている中でいわゆる投資的な経費がない。確かに漁港それから明許繰越の小中学校のエアコンの設置、身近な・・・、住民からの要望が来ていると思うんですよ。道路を直してもらいたい、何を修繕してもらいたい、かなり区長会等々で要望が来ていると思うんですけれども、この辺の投資的な経費・・・、お金の循環・・・、貯金するのも結構でしょうけども。

お金を出すと・・・、皆さんから集めた税金をまたお返しする。再分配するという考え方は・・・。

それから、各課からの要求が出て、どのくらいカットしたんですか。それとも各課からの要求がないから、これだけ付け増しするからやってくれという・・・、その辺の考え方をお伺いします。

○総務課長（山本稲一君） まず、1点目の査定率というお話しがございましたけれども、今回の補正予算につきましては、ほぼ要求どおり予算を付けさせていただいております。

それから、積立金ですか、投資的経費の方にお金が回っていないというようなお話しがございましたけれども、私どもも入ってきたお金はそのまま住民の皆さんに還元といいますか、そのお金を使って住民の皆さんの方へお返ししていきたいわけですが、なかなか使い道が、無駄遣いにならないように、真に住民の皆さんのためになるような使い方ということで、残すところ3か月でそのような使い方ができないものですから、積立金に計上させていただいておりますけれども、今後精査をさせていただきまして、住民の皆さんに喜んでいただ

るようなお金の使い方は考えていきたいと思います。

- 6番(福本栄一郎君) 12月の補正で、ただいま新年度予算に向けて査定をやっていると思いますけれども、その辺の反映の仕方で・・・、いわゆる総務課の仕事でしょうけれども、各課・・・、どれだけ要求がきて、やるか、職員のモチベーション、やる気があるかないか、その辺と、貯金をしないで再分配するか・・・。

新年度予算に向けて・・・、これは12月はもう議案として上がってきていますので、新年度に向けて職員のモチベーションを高めて、やる気を起こして・・・、その辺の考え方はどうでしょうか。これはどうでしょうか。これは町長か統括課長をお願いします。

- 町長(長嶋精一君) 当然投資的なことは必要があればやらなきゃいけないと思います。それが民衆に公平に行き渡るような投資でなきゃいけないと私は考えます。

過去を振り返っても、投資をすればいいということじゃなくて、平成18年にまつぎ荘も新しくした、その投資額は14億円です。1000万円が補助金、3000万円が自己資本、あと10億円は借入金であります。それをやった後、大変な塗炭の苦しみを・・・、まつぎ荘は7期連続赤字、繰越利益としてあった5億円が約2億円以上棄損しました。失われました。そういうことがあるわけであります。

したがって、本当に必要なものはやらなきゃいけないと考えています。したがって、道の駅の投資と診療所の投資といったことは後々考えております。それは全て・・・、私は町民のためになるという考えでやっております。砂漠に水を撒くようなことをしてはいけません。というのは、税金であります。それが有効的に使われていく、一般の人たちにも波及していくということは常に考えております。以上です。

- 議長(土屋清武君) ほかに質疑はありませんか。

- 6番(福本栄一郎君) ただいまの町長の答弁・・・、わかります。

私の場合は、災害に強いまちづくり等々は町長が述べている。いわゆる箱もの、まつぎ荘の例を挙げて、また道の駅等々を挙げて・・・それはそれでわかるんです。もっと身近な・・・、いわゆる安心・安全なことがあると思うんです。細かな仕事ですよ。例えば、今回もブロック塀の問題・・・、避難路、避難道・・・、その辺の身近な要望が来ていると思うんです。例えば、街灯がないから、暗いから付けてくれとか、いろいろな細かな問題、身近な・・・、安心・安全な生活をすると・・・それよりももっと規模の大きな投資的な経費ですね。もっと大きな・・・。

私が先ほども言っていますけれども、全然生コン車が動いていないじゃないですか。生コン

車が動くというのは、経済のバロメーターだと私はみているんですよ。どこで建設工事をやっているのか、やっていないのか・・・、ビルド&スクラップと言えばそれまででしょうけれども、やはり生コン車が動くか動かないか・・・。人が歩いているか、歩いていないか・・・。

そういった身近な・・・ハード面じゃなくてもソフト面においても・・・、総合的に・・・、松崎町の将来に向かってのまちづくりを考えて、少なくとも安全・安心な・・・そういうことを言っているんです。

ですから、今回の予算も・・・、これはもう今日の議案ですから・・・。新年度予算に向かって、どれだけ意気込みがあるか。職員のモチベーションを高めてくれるかどうかということです。その辺をご回答お願いします。

○町長（長嶋精一君） 一つの例を言いますと、職員のモチベーションはすごく上がっております。例えば、道の駅をつくるにおいて、企画観光の方は課長をトップとして必死に・・・、全国ではありませんけれども、ほとんどの道の駅を探索したり、あるいは係数的にも非常に細かいところまで突っ込んでやっております。モチベーションは極めて高いと私は信じて疑わないわけでありまして。そのほかの課の職員についても非常にモチベーションは上がっております。今まではその辺が大いに変わっていると私は考えております。

○統括課長（高木和彦君） 今回の補正で、24ページに道路応急ですとか、河川応急がありました。これは元々かなりの額を盛ってあったんですけれども、今回の台風で箇所にして150か所被災がありまして、そちらのお金をほぼ使い切った状態です。それでも小さい修繕なんかがあるかと思しますので、今回合せて450万円を計上しております。

小さいものでは、区とかで要望があれば、このお金なんかを有効に活用して修繕等をやりたいと思いますので、ご理解をお願いします。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はありませんか。

○3番（渡辺文彦君） 25ページになります。19節の負担金、補助及び交付金にブロック塀のことが出ているわけですがけれども、これは何らかの機会にこのブロック塀の補修に関しての問い合わせ、申し込みが多くなっているという話を伺っているわけですがけれども、現状としてこの金額で町がここは直した方がいいという範囲は大方クリアされると考えていますか。それともまだまだ足りないと考えていますか。

○総務課長（山本稲一君） 今回、既に決定したものが7件ございまして、更に、いま申込みたいということで8件ほど相談を受けております。

これが、今年終わったからといって、危険な箇所が全て解消されるわけではなくて、まだほかにも危険なところはございますので、継続してこの補助金があるからということで、呼びかけていきたいと思います。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はありませんか。

○2番（伴 高志君） いま課長のお話しもありましたけれども、この24ページのところで、道路の応急対応・・・、河川の関係も含めていろいろと声が上がっている部分もあるかもしれないですけれども、これはもちろん全部役場の担当課長に押し付けるということではなくて、やっぱり議員も日頃から見回って、そういうアンテナを立てて・・・、やっぱり緊急性の高いところには、対応できるように働きかけるということと・・・、それに対して実際に業務を行うのが県だったり国だったり、そういうレベルになってくるかもしれないけれども、そういったところにも働きかけられるように・・・、お願いしてきたいと思います。

この金額が具体的になっていくということは、まだわからないですけれども、有効に・・・、積立で繰り越さないようになる部分もあっていいと思います。

質問としては・・・、失礼しました。具体的になれば、やっていく方向というのはあるでしょうか。

○産業建設課長（糸川成人君） 基本的には、地元の区長さんを通じて要望書を出していただいて、職員が現場を確認させていただきます。緊急的に対応が必要であれば、この予算に限らず、修繕費というの11節にありますので、そういうものを活用して対応していく形になります。

ただ、住民一人ひとりからいろんな意見を言われてもなかなかまとまりがつかなくなってしまうものですから、基本的には地区の区長さんを通じて要望してくださいということでご案内をさせてもらって、緊急の場合には、すぐ対応する体制は取らせていただきます。

○町長（長嶋精一君） 今回の災害時においても、住民からの声としては、産業建設課の方でも非常に対応が早くなったという声が寄せられております。私も実際聞いております。産業建設課は即全部見ております。翌日・・・。それから、防災班が3人いるんですが、それらもまた別の角度から見ております。その防災班と産業建設課はよく連携して、これはやらなければいけないということで、非常に迅速に災害対策は具体的にやっております。そういう声も寄せられております。以上です。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はございませんか。

○5番（藤井 要君） 町長は防災関係なんかでいろいろ新聞に・・・、あちこち回ったということを知っているわけですが、町民の方から・・・、この前の児童館の関係でお母さん方が街灯が少ないということがあったんですよ。

先ほど町民の方から、区長さんを通してということですが、そんな意見はなかなか上がってこないですかね。

例えば、区長会なんかを通じて、いろいろなことに対して、区長さん上げてくださいますよということをお知らせしているんですけども、その辺はどのような状況になっているのかをお知らせ願えればと思いますけれども・・・。

○総務課長（山本稲一君） 住民の皆さんから「ここに街灯が欲しい」という話も時々上がってきますけれども、そこは地区でやってください。こちらは町でやりますというルールがあるようでして、一応振り分けてやっております。

それから、防犯灯につきましては、町で防犯灯を一括して購入しまして、壊れたところについては、町から支給するというので防犯灯を付け替えていただいたり、そういったことで対応させていただいております。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はございませんか。

○3番（渡辺文彦君） 先ほどのことでもう1点聞き忘れたことがあったので、お伺いしたいんですけども、今回ブロック塀に関して、実際7件あって、今後・・・、8件の問い合わせがあるということなだけで、町はいま危険箇所を調べるということであちこち回って調べていると思うんですけども、あと、町としては、やらなければならない箇所がどれだけあるか把握しているか。

今後やらなければならない所があるとおっしゃってましたから、その数はどのくらいあるか把握しているか、それをお願いします。

○総務課長（山本稲一君） 具体的な箇所はちょっとまだまとめたものがございませんので、何か所ということではちょっと申し上げられません。申し訳ありません。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はございませんか。

○3番（渡辺文彦君） それでは、いま町内をパトロールしているという話なんですけど、それは随時集計として上がってきていないということですか。

○総務課長（山本稲一君） 集計中と解釈していただきたいと思います。全てが全て、全部の箇所をまだ回ったわけでもありませんので、1回目に回った時には気がつかなくて、二度目に回

ったら、ここブロック塀があるじゃないかといったようなところもございますので、集計中ということでご理解いただきたいと思います。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はございませんか。

○議長（土屋清武君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○8番（稲葉昭宏君） 私は、57号議案、今回の補正予算に賛成いたします。

まず、今回の補正につきましては、大変意味のある補正だなと感じるわけであり。というのは、議会に対して、先日ですけれども、松崎小学校そして中学校の校長先生あるいはPTA会長さんからの議会に対してのエアコン設置の要望書が出てきて、その要望に応える形でこの補正が出てきた。

国の方も昨日あたり内示が出たということで、補助も適用できるということで、そういう点では意味のあることだかと思います。

そして、また、このエアコンの設置につきましては、私たち議会の方も一般質問で各議員が何回かやっております。

町長は、あまりその時は積極的ではないような感じがしましたが、今回の補正で上がってきて、これが可決されて小中学校が充実した教育ができるということを考えますと、大変意味のある補正だと思います。

それらのことにより、私は本案に賛成いたします。

○議長（土屋清武君） これをもって討論を終了します。

これより議案第57号 平成30年度松崎町一般会計補正予算（第3号）についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（土屋清武君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

(午前11時02分)

---